

香い米由来

伊与木 定

幡多郡大正町の鳥手部落に住む農業市川幾治氏は、明治二十一年生まれの篤農家である。明治三十九年十八才の夏であった。住居の前の植田の一端に立つと、どこからかブーンとよい香りがただよってくる。そこで、幾治氏は、その香りの原因となるものに気をひかれ、注意してみると、水田のひとつに植えてあったヘンドボーズという品種の晩稲の中にあることがわかった。そこで、その一穂を抜き取っておいで、翌年試作してみると、米に香いがある。その年、その全量五合位を、さらに次の年に植付け、収穫してみると、大量のものが収穫されたので、次の三年目には、一層広い面積に栽培して、その品種に変化の起こらないことを発見し、これを固定した原種の粳とした。

だいたいヘンドボーズという品種は、茎の伸びる稲で、米粒が大きく、穂重型でイモチ病に強い特徴があり、いまひとつの「朝鮮返り」という品種は、茎の丈夫な香りのある米のできるもので、この二品種の各長所をとった品種をつくり出し、幾治氏はこれを「ヘンドヨリ」と命名して栽培しつづけた。

「ヘンドヨリ」は、茎は伸びるが、丈夫で倒れない特質があり、米粒が大きく種重型であり、分蘗(けつ)はしないがイモチ病には強く、立毛のときから若干の香りを持つという特徴がある。だから、ヘンドヨリを飯に炊くと、遠くまでその香りがただよ、この

窪川雑記

富永多計

高岡郡窪川町川口でも、別れ作ということをする。主として稲作についていい、仕付けを終わってから、家族に不幸があると、そういう。その年、作がらが常になくよいときには、「プニをおいていい」といい、七年豊作がつづくという。

また、種物をまいているとき、人から見舞いごとをいわれるのを忌み、まくことを中止する風もあった。巳の日の種まきをきらう。寺野では、一升枡のかききりを葬式の見舞い米といってきたり、平常のときはかききりをしない。また、トウキビのさやの中に、赤粒のキビのまじったのを、お大師キビという。

川口では、田の神のおサバイさまは、苗代へ粳をまくときお迎えする。そのとき、正月に供えたほし柿や栗に、ウツギの枝とサカキの枝をそえ、炊き初穂とおかずを持って行って、ベキベキカズラ(てりはのぶどう)の輪の中にまつる。これは、苗代の一隅の水口に近いところである。

粳は、まずおサバイさまの前にまいてから、苗代にまく。おサバイ田(一番最初に植える田)のときは、おサバイさまを苗代から迎えて、おサバイさまのためにまいた苗をまずその前に植え、お膳に供えて酒をまつる。苗代に迎えたおサバイさまにはみんながぶじ田植えができますようにと、豊作でありますようにと願をかける。作休みには、サカキにタンジャクをつけておまつりする。

神山というところでは、おサバイさまは苗代をこしらえるときお

品種を炊いていることがわかるほどであった。

敗戦前までは、イモチ病の防除薬もない時代で、肥料もなく、レングを作って肥料にしたが、こうした水田には必ずイモチ病が発生、収穫皆無という状態がつづいた。そうした時代の中で、ヘンドヨリはイモチ病に強く、倒伏しない特徴が買われ、この品種の植付け面積がひろまり、旧大正村一円から、津大村農会(現西土佐村)にもこれを利用するようになり、さらに高岡郡窪川町の高南台地にまで栽培者が増加していった。筆者などは、これを「幾治ヨリ」とよんで、市川氏の熱意に感謝したものであった。それは、あたかも東北五県の寒冷地農民を救った並川博士の発見による「並川一号」に寄せるような人気で、この幾治ヨリにあった。

後年、高南台地の「香い米」が、土佐十名産の一つとして、高知新聞で紹介されたが、それはとりもなおさず幾治ヨリの流布によるものである。

ただ、この品種の欠点とするところは、刈った稲の籾粒の落ち安いことで、刈り稲を並べたとき、それとわかるほどに籾粒が落ちる。古い金バシでの手抜き時代にはよかったが、今日では不適当な品種となった。しかも、戦時中は質より量の時代であり、小粒の穂数の多い収量型の品種の流布と対抗できず、衰えてしまった。しかし、最近再び質をいわれる時代を迎え、大正町でも晴の食のため、この幾治ヨリを植える傾向がある。間食の焼き米には、最適な米であった。

祭りし、正月さまに供えたほし柿や栗、カキモチに、ウツギとサカキの枝を立てる。春田のときは、サカキに栗の枝を立て、作休みにはサカキとタンジャクをつけてまつた。八月の荒神さまには、枝の時に組中のものが集まってお祭りをし、わがうちに迎えてくる。

寺野では、正月に女が死ぬるのを忌み、男の服装をさして埋葬し、川上で女が死ぬると川下で七人女が死ぬるとか、身近いものが死ぬるといつてきらう。

川口の八十四才の老婆からは、以前年越しの晩、おセチに扇子を添えて、四つ辻に持っていく、扇子で「悪病の神さま一晩お宿をします」といって、悪病神を招き、戸棚に迎えて祀り、正月の朝お供えもの川にアマスと聞いた。

宮ノ川習俗(二) (幡多郡三原村)

○こどもが重病になると、朝早くその子を四つ辻へ連れて行って、一番最初に通りかかった人に契約の子として、もらってもらい、親子の縁をつくる。そうすると、その子が元気に育つ。

○柿とエノミの木の芽の出方を見て、先の方の芽がよく繁るときは早稲がよく、中程のときは中稲がよく、下葉まで繁るときは晩稲がよいといいて、穀づもりをする風があった。

○蜂の巣が、草木の先の方につくられているときは、時化(しけ)はおそいが、下の方にあるときは大時化が早くくる。

○コマツナギ草の葉に、節ができることがある。その数だけ台風がくる。(矢野重壽)